

＼ 見る 読む つながる ／

MATSUBUSHI

広報 まつぶし

2020

10

October

No.617



国勢調査
2020

国勢調査員・指導員の皆さん

「気軽にノルディックウォーキング」 で健康・体力づくり



問合せ 保健センター ☎992-3170・4323

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、しばらくお休みをしていた「気軽にノルディックウォーキング」を10月から再開します。ノルディックウォーキングは、ポールを使うことで全身の筋肉を刺激しつつ、足腰への負担を少なくして歩くことができ、幅広い年齢の方が気軽にできるスポーツです。

また、90%の筋肉を使う全身運動で通常のウォーキングより30～40%ほど多くのカロリーを消費することができます。

【時 間】9:30～11:00 【定 員】40名程度

【登 録】年度初回参加時のみ当日会場で登録が必要です。

【貸 出】ノルディックウォーキングポール無料貸出あり。(ポールの数に限りあり)

【持ち物】マスク(忘れた場合、参加できません。)、飲み物、ポール(お持ちの方)

※雨天の場合は中止となります。判断が難しい場合は、保健センターまでご連絡ください。



※記念写真のためマスクをはずしています

こんな方にもおすすめ!!

- 「ウォーキング以上、ランニング未満」を求めている方
- 毎日のウォーキングがマンネリ気味だった方
- 歩行訓練やリハビリとしてウォーキングを活用したい方
- 「歩きの手」を高めたい方

年配の方々にもおすすめ

ポールがバランス維持をサポートし、転びにくい歩行へ。姿勢や呼吸も整えられ、血液循環システムを活発にします。

日程	会場	集合場所
10/ 6(火)	中央公民館	光の門前
10/20(火)	まつぶし緑の丘公園	管理センター前
11/17(火)	北部サービスセンター	グラウンド
12/ 1(火)	まつぶし緑の丘公園	管理センター前
12/15(火)	中央公民館	光の門前
1/12(火)	北部サービスセンター	グラウンド
1/26(火)	まつぶし緑の丘公園	管理センター前
2/17(水)	まつぶし緑の丘公園	管理センター前
3/ 2(火)	中央公民館	光の門前
3/16(火)	まつぶし緑の丘公園	管理センター前



私たちと一緒に楽しく
歩きましょう!

日本ノルディックウォーキング協会 遠藤先生

ノルディックウォーキングの利点

長時間の歩行もラクラク

足首、膝、腰、アキレス腱など下半身にかかる負担を軽減し、長い距離の歩行が可能に。

膝の関節・脊柱への負担を軽減

ポールを使って歩くことで膝の関節・脊柱への負担を軽減し、歩行姿勢が正され、呼吸を整えます。



音楽療法による介護予防事業 音楽健康クラブ(後期)

音楽健康クラブでは、合唱や合奏をしたり、音楽に合わせてリズムを取りながら運動をしたりすることで、脳の活性化や体力・運動能力の改善を図る介護予防を目的に行っています。音楽療法士・音楽健康指導士・理学療法士の専門家が楽しく指導します。



▶中央公民館会場(2階201・202研修室)
【時間】10:00～12:00のいずれか 【定員】75名

10月	22日(木)・28日(水)	11月	12日(木)・18日(水)・25日(水)
12月	2日(水)・16日(水)・23日(水)	1月	14日(木)・20日(水)・27日(水)
2月	3日(水)・17日(水)・24日(水)	3月	4日(木)・18日(木)・24日(水)

※現在、施設の利用人数に制限があるため、応募人数に応じて複数のグループに分散して実施します。参加日時については、申込期間終了後、個別に郵送にて通知します。

【対象】町内在住の65歳以上の方

【費用】無料

【持ち物】マスク、飲み物、体操で使用するフェイスタオル

【申込み】10月1日(木)から8日(木)までにいきいき福祉課へ(電話申込み可)。

※申込み順ではありません。申込み期間終了後に定員を上回った場合、10月9日(金)に抽選を行い、外れた方のみ、電話連絡します。

【その他】参加日当日は、あらかじめ体温を測ってください。

▶北部サービスセンター会場
(多目的ホール)

【時間】10:00～11:30

【定員】30名

10月	27日(火)	11月	11日(水)
12月	9日(水)	1月	13日(水)
2月	10日(水)	3月	11日(木)

介護予防事業 いきいき健康体操教室

【1コース全8回】

番号	会場	時間	定員
①	ふれあいセンター かがやき	9:30～11:30	20名
②	ふれあいセンター かがやき	13:30～15:30	20名
③	外前野記念会館 ハーモニー	9:30～11:30	15名
④	内前野会館	13:30～15:30	15名
10月28日・11月4日・11日・18日・25日・12月2日・9日・16日いずれも水曜日			

番号	会場	時間	定員
⑤	役場本庁舎 2階201会議室	9:30～11:30	20名
⑥	松伏会館	13:30～15:30	15名
⑦	まづぶし緑の丘公園	13:30～15:30	20名
10月30日・11月6日・13日・20日・27日・12月4日・11日・18日いずれも金曜日 ⑤会場は10月30日のみ役場第二庁舎 3階301会議室			



▲いすに座って、無理なく、楽しく運動!

【対 象】町内在住の65歳以上の方で、原則として1コース全8回を毎回通える方

【費 用】無料 【持ち物】マスク、飲み物

【申込み】10月5日(月)から16日(金)までにいきいき福祉課へ(電話申込み可)。

※申し込みめる会場は1つまでです。申込み順ではありません。申込み期間終了後に定員を上回った会場は10月19日(月)に抽選を行います。抽選で外れた方のみ、電話連絡します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うお願い(P.2～P.3)

○参加日当日はマスク着用をお願いします。

また、体温をあらかじめ測ってください。発熱又は体調不良の方は参加できません。

○参加者は、お互いに距離をとって、運動してください。

日本に住む全世帯参加の
国勢調査はじまります。



国勢調査100

Let's Join!! #みんなの 国勢調査

全16問

回答義務

回答時間

約
10
min

調査の対象



※ひとり暮らしの方の目安

インターネット回答期間

9/14(月) → 10/7(水)

調査票(紙)での回答期間

10/1(木) → 10/7(水)

国勢調査2020

<https://www.kokusei2020.go.jp/>



国勢調査2020

総務省統計局・都道府県・市区町村

インフルエンザの予防接種を 受けましょう ～優先的接種のお願い～

問合せ 保健センター ☎992-3170・3100

新型コロナウイルス感染症流行の影響により、インフルエンザワクチンの接種を希望する方が増加すると見込まれます。そのため、厚生労働省からは接種を希望する方の「優先的接種」として次のように呼びかけられています。ご理解・ご協力をお願いします。

※ワクチン接種には予約が必要です。必ず事前に医療機関へご連絡をお願いします。

▶ 高齢者インフルエンザ 定期接種対象者 (接種時に65歳以上の方、 下記※に該当する方)	個別通知します。接種開始時期などの詳細は通知をご覧ください。
▶ 医療従事者、65歳未満の 基礎疾患を有する方、妊 婦、乳幼児～小学2年生	10月26日(月)から優先的に接種することが可能です。 【全額自己負担】
▶ 上記以外の方	これまで同様、感染症予防行動をとり、 予防接種を希望される方は、医療機関 にご相談ください。【全額自己負担】

※60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器の機能がヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある身体障害者手帳1級を所持している方…保健センターへご連絡ください。

幼稚園・保育所(園)・認定こども園 令和3年度入所申請について

問合せ すこやか子育て課 子育て支援・児童福祉担当 ☎991-1876

※施設によって申請方法・日付等が異なりますのでご注意ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定を大幅に変更する場合があります。予めご了承ください。

幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)

小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う施設です。入園をご希望の方は、各園までお問い合わせください。

▶ 入園願書配布日 10月15日(木)から

▶ 入園受付日 各園にお問い合わせください。

たから幼稚園 ☎991-2828

認定こども園こどものもり ☎993-0580

認定こども園みどりの丘こども園 ☎991-2277



保育所(園)・認定こども園(保育園部分)

就労などの理由で家庭での保育ができない保護者に代わって保育を行う施設です。入所をご希望の方は、すこやか子育て課までお問い合わせください。

▶ 申込書配布 11月2日(月)から、すこやか子育て課又は保育所(園)・認定こども園で配布

▶ 入所受付日 令和3年1月8日(金)9:00～14:00

令和3年1月9日(土)9:00～12:00

※詳細については、広報11月号でご案内します。

▶ 町外の保育所(園)の入所申込 別途手続きが必要ですので、10月7日(水)までに、すこやか子育て課にお越しください。

小規模特認校 松伏町立金杉小学校の児童募集！

～町内全域から入学・通学が可能です～

問合せ 教育総務課 学務担当 ☎991-1864 金杉小学校 ☎991-5000

小規模特認校制度について

少人数による教育の良さを生かし、児童一人ひとりに目が行き届いたきめ細かな指導や自然と文化を生かした体験活動など、特色ある教育活動を展開する小規模校に町内全域から通学できる制度です。

金杉小学校の特色ある教育活動について

金杉小学校は、全校児童177名、8学級(9月1日現在)の小規模校です。金杉小学校では、家庭・地域と連携した豊富な体験活動、教育支援員を手厚く配置して1つの学級を2人の先生で指導するティーム・ティーチング、外国人語学指導助手(ALT)が常駐し児童が目と耳と心で英語に触れることができる環境等、特色ある教育活動を展開しています。

入学・通学できる児童

児童が松伏町内に在住又は在住予定であること。

入学・通学の条件

- 1 金杉小学校の教育活動に賛同すること。
- 2 卒業まで通学できること。
- 3 通学は金杉小学校と協議の上、保護者の負担と責任において行うこと。
- 4 金杉小学校のPTA活動に賛同し協力すること。

なお、特認校制度による年度途中の通学区域外からの受入れはできません。

令和3年度の入学・通学申請について

- ・12月25日(金)までに、役場第二庁舎2階の教育総務課で申請してください。
- ・申請前に、必ず金杉小学校を見学してください。見学日時は金杉小学校にお問い合わせください。
- ・申請書は、教育総務課及び金杉小学校でお渡しします。町ホームページからもダウンロードできます。

令和3年度の募集人数について

小規模校の特色を生かした教育活動を推進するため、小規模特認校制度による令和3年度の募集人数は次のとおりです。

学 年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
募集人数	10人程度	10人程度	10人程度	5人程度	5人程度	5人程度

※申請者数が募集人数を超えた場合は、抽選となります。

中学進学について

希望により、小規模特認校区の松伏中学校に入学できます。



▲外国人語学指導助手による授業

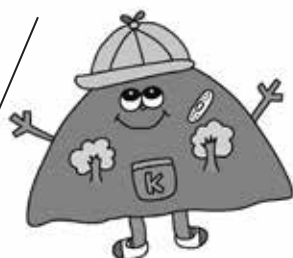


▲イングリッシュロード

金杉小学校に「かっぴー&なっぴー」が仲間入り!!

金杉小学校では、普段とは違った学校生活を送る児童に何か学校の楽しさや元気・目標を持たせたいと思い、児童からキャラクターデザインを募集しました。多くのデザインの中から児童・教職員の投票によりキャラクターが決定しました。

金杉っ子のみんなが
大好きな遊び場
金小富士がモチーフに!



かっぴー



なっぴー



鈴木心菜さん(4年)・希果さん(2年)姉妹
がキャラクターを考案してくれました

季節に合わせて、少しずつ変身する「かっぴー&なっぴー」にも注目してみてね!

令和元年度決算のあらまし

令和元年度一般会計及び特別会計の決算が令和2年9月松伏町議会定例会で認定されました。

主な事業は、小中学校のエアコン設置工事や中間処理場の整備に係る地質・土壌調査及び仮施設設工事等の実施など、選択と集中を徹底しながら、「松伏町第5次総合振興計画」に基づき各事業を実施しました。

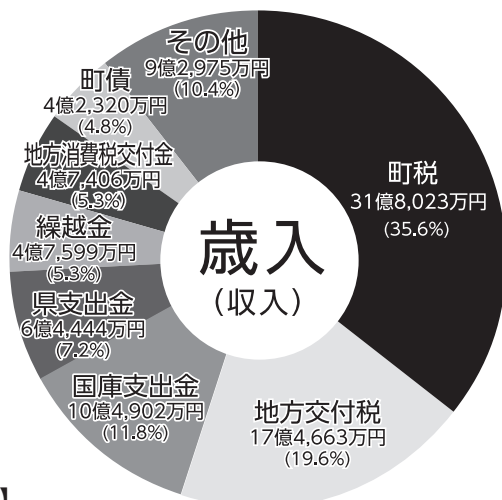
なお、歳入と歳出の差額4億6,691万円については、翌年度へ繰越されます。

また、令和元年度の森林環境譲与税113万4千円の使途については、令和元年度に制定した松伏町森林環境整備基金条例に基づき、今後の木材の利用促進や普及啓発に関する事業に充てるため、全額を松伏町森林環境整備基金に積み立てました。

一般会計歳入歳出の内訳

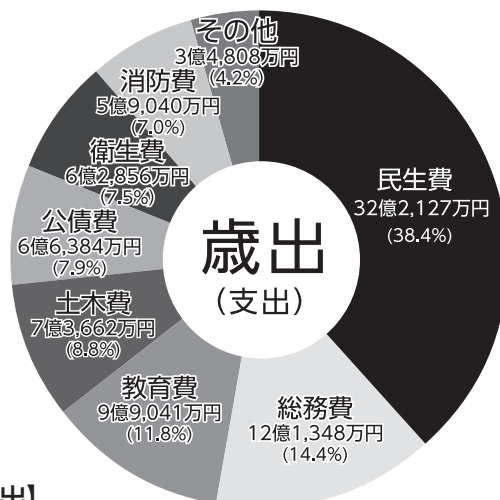
歳入:89億2,332万円

(前年度比:3.7%増)



歳出:83億9,266万円

(前年度比:3.2%増)



【歳入】

- 町 税＝町民税(個人、法人)、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税
- 地方交付税＝どの市町村でも同じ水準の行政サービスが受けられるように、財源を補うため国から市町村に交付されるもの
- 国県支出金＝国や県が使い道を指定して交付する負担金や補助金など
- 地方消費税＝国が消費税の一部を地方に交付するもの
- 町 債＝道路などの公共施設を作るため国や金融機関からの借入金
- そ の 他＝諸収入(学校給食徴収金や県営公園指定管理料収入など)、分担金及び負担金(保育料など)など

【歳出】

- 民生費＝子育て支援、保育所運営、障がい者や高齢者福祉サービスなどの経費
- 総務費＝庁舎や財産の維持管理、税金の徴収、戸籍管理、選挙、統計などの経費
- 教育費＝小中学校や公民館などの運営、維持管理などの経費
- 土木費＝道路の建設や維持管理、都市計画などの経費
- 公債費＝過去に借り入れた借入金の償還金
- 衛生費＝健康増進、疾病予防、環境保全、清掃費などの経費
- 消防費＝消防組合の負担金、防災などの経費
- その他＝農林水産業費、議会費、商工費など

健全化判断比率

令和元年度決算を基に算定した数値は下記のとおりです。

いずれも早期健全化基準及び財政再生基準以下となりました。

(単位: %)

	松伏町の数値	早期健全化基準(松伏町の場合)	財政再生基準
①実質赤字比率	—	14.55	20.00
②連結実質赤字比率	—	19.55	30.00
③実質公債費比率	7.2	25.0	35.0
④将来負担比率	21.8	350.0	

※実質赤字額及び連結実質赤字額は発生していないため、数値は算定されません。

※健全化判断比率①から④のいずれかが早期健全化判断基準以上となった場合は、自主的に財政の健全化を図るため、「財政健全化計画」を策定する必要があります。

※健全化判断比率①から③のいずれかが財政再生基準以上となった場合は、国の関与を受けながら財政の再生を図るため、「財政再生計画」を策定する必要があります。

町民一人当たりが負担した町税

109,463円

町民税



56,666円

固定資産税



44,103円

軽自動車税



2,509円

町たばこ税



6,185円

人口/29,053人(令和2年3月31日現在)

町民一人当たりに使われたお金

288,874円

議会費



3,694円

総務費



41,768円

民生費



110,876円

衛生費



21,635円

農林水産業費



4,600円

商工費



1,966円

土木費



25,354円

消防費



20,321円

教育費



34,090円

公債費



22,849円

諸支出金 1,721円

主な事業は次のとおりです。

子育て支援

～未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくり～

- 教育・保育給付費等給付事業 4億8,229万円
- 児童手当給付事業 4億2,932万円
- 小中学校教育環境整備事業 2億4,077万円

健康・福祉・社会保障

～健康で生きがいをもって暮らせるまちづくり～

- 障害福祉サービス支援事業 6億734万円
- 重度心身障がい者医療費支給事業 6,228万円
- 予防接種事業 6,046万円

人権・男女共同・地域コミュニティ

～町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり～

- 公民館管理運営事業 4,366万円
- 体育施設設備管理事業 1,750万円
- 多世代交流学習館管理運営事業 1,064万円

産業振興

～活気あふれるにぎわいのまちづくり～

- 企業誘致推進事業 3,708万円
- 農業用排水路維持管理事業 2,392万円
- プレミアム付商品券事業 2,008万円

生活基盤整備

～利便性の高い快適空間のまちづくり～

- 排水路整備事業 6,690万円
- 町道拡幅整備事業 5,108万円
- 町道維持管理事業 4,684万円

生活環境の充実

～安全・安心な暮らしのできるまちづくり～

- 可燃ごみ・し尿処理事業 2億4,537万円
- 中間処理場管理運営費 5,750万円
- 不燃ごみ処理事業 2,996万円

行財政運営の充実

～効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり～

- 総合情報ネットワーク整備事業 6,280万円
- 固定資産税課税事務事業 1,958万円
- 戸籍等交付サービス事業 1,819万円

特別会計

歳入：62億6,464万円

歳出：59億7,138万円

国民健康保険



歳入:33億1,038万円
歳出:32億1,036万円

公共下水道事業



歳入:5億8,922万円
歳出:5億7,806万円

農業集落排水事業



歳入:845万円
歳出:804万円

介護保険



歳入:20億4,274万円
歳出:18億6,288万円

後期高齢者医療



歳入:3億1,385万円
歳出:3億1,204万円

問合せ 企画財政課 財政担当 ☎991-1820

いじめ

一年生のとき、いじめるグループといじめないグループの二つがありました。

五月ごろ、いじめないグループが一ばんさいごに下校したら、いじめるグループの人が気のよわい子をまちぶせしました。友だちにたのんで、その子をよんできてもらって、その子の足をけとばして帰ってしまいました。

そのつぎの日も、にたようなことがあって、つれていかれそうになったので、その子のランドセルを引っぱって、止めようと思いました。でも、いじめる子もランドセルを引っぱったので、その子は、つれていかれて、足をけとばされてしまいました。かわいそうだなと思いました。

つぎの日、いじめられた友だちは、先生に話をしていました。もう、いじめられなくなりました。よかったなと思いました。

わたしは、もっと強く止めていれば、友だちもいじめられなかったと思います。

これからは、いじめがなくなるように、もっともっと強く、止めたいと思います。

人権作文集～ころ～ より

問合せ 教育文化振興課 ☎991-1873 企画財政課 ☎991-1815

町長コラム

新型コロナウイルス感染症 拡大に伴う日本文化の変化



鈴木 勝

広報6月号において日本の挨拶文化は、触れ合いが少ないので、新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大を免れたと書いたが、日本においても触れ合い文化はある。結婚式での三々九度や宴会の席での返杯(自分のグラスを飲み干し、相手にも同じグラスで飲んでもらうという親しくなる儀式)などがある。しかし、このように触れ合う日本文化は、今回の新型コロナウイルス感染症の発生により姿を見せなくなるだろう。

世界の共通語となった日本語はたくさんある。数名のランナーが櫓(たすき)を繋ぐ「駅伝」、空っぽのオーケストラで歌う「カラオケ」、食品ロスなどに対する「もったいない」、礼に始まり礼に終わる「武士道」などである。

新型コロナウイルスのワクチンが開発され、終息した後も、日本から世界の共通語となるような言葉を発出し、新たな日本文化を形成するとともに、今までの文化も大切にしていきたい。

消費生活情報

スマートフォンの情報 セキュリティ対策を しましょう!!

問合せ

松伏町消費生活センター

(環境経済課内) ☎991-1854

スマートフォンは、インターネットの利用やアプリを通じて個人情報の流出などのおそれがあります。利用者自身が情報セキュリティ対策をとることが必要です。

スマートフォン情報 セキュリティ3か条

- ①スマートフォンは、OSの更新(アップデート)が必要です。古いOSはウイルス感染の危険性が高く、更新の通知が来たら、速やかにインストールしましょう。
- ②電気通信事業者やセキュリティソフト提供会社では、スマートフォン向けのセキュリティ対策サービスをしています。有償のものもあるので、お使いの携帯会社窓口にご相談ください。
- ③利用するアプリケーションは信頼できるアプリケーション・マーケットから入手し、常に最新の状態でアップデートしましょう。

スマートフォンは、多くの個人情報が保存されています。使用にあたってスマートフォンにロックをかけていないと、スマートフォンの紛失や、目を離れたときに盗み見られてしまいます。普段からパスワードや指紋認証などでロックをかけておきましょう。

身に覚えのないメールを受信した場合、開かずに削除してください。

不安に思った時、また被害を受けた場合は、すぐに消費生活センター(局番なしの188又は☎048-991-1854)にご相談ください。



保健センターからのお知らせ

松伏町大字松伏428 ☎992-3170・4323

母子手帳の交付は
保健センターへ

乳幼児健診 10月



4か月児 (令和 2年 6月生) 28日(水)

9か月児 (令和元年12月生) 7日(水)

1歳8か月児 (平成31年 2月生) 21日(水)

3歳4か月児 (平成29年 6月生) 14日(水)

※9か月児健診では、歯ブラシをプレゼント

※1歳8か月児・3歳4か月児健診では、希望者にフッ素塗布を行います。

受付 13:15~14:00

※対象の方には通知を送付しています。

離乳食講習会 初期 (要予約)



10月13日(火)10:00~11:30 定員5名

無 料 相 談

こころの相談 (要予約)

☎992-3490

10月5日(月)9:15~15:15

不安・不眠・イライラ等でお困りの方

栄養相談 (要予約)

☎992-3170

10月7日(水)、11月4日(水)いずれも9:00~11:00

子どもから大人まで栄養に関すること

健康 (育児) 相談

☎992-3170

10月7日(水)、11月4日(水)いずれも9:30~11:00

健康相談: 血圧測定、尿検査、生活習慣病予防に関する
こと

育児相談: 身長・体重の測定、育児の悩みに関すること

10月1日から『ロタウイルスワクチン』の定期接種が始まります

■接種対象/令和2年8月1日以降に生まれたお子さん(※対象者には個別通知しています)

※次の方は接種対象外です。

①腸重積に罹ったことがある方 ②先天性消化管障害がある方 ③重症複合免疫不全症の症状がある方

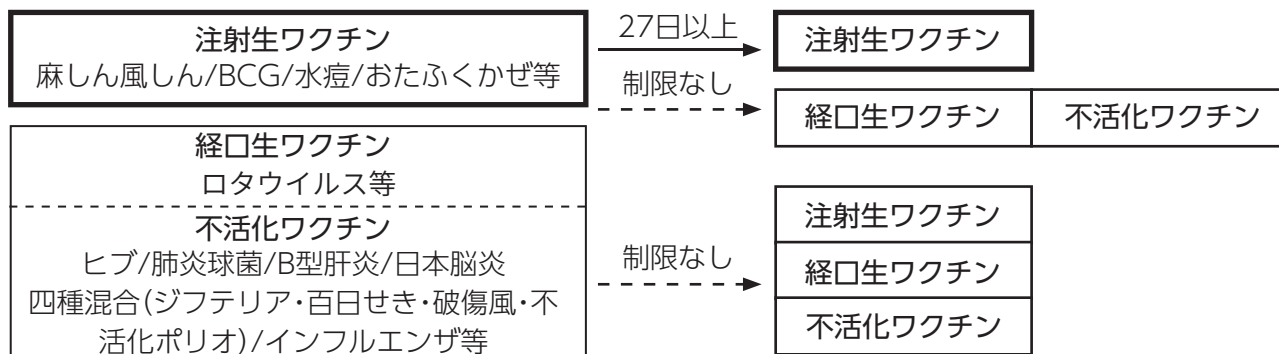
☆初回(1回目)の接種は生後14週6日までに実施しましょう。15週以降は安全性が確立していないため、おすすめしません。

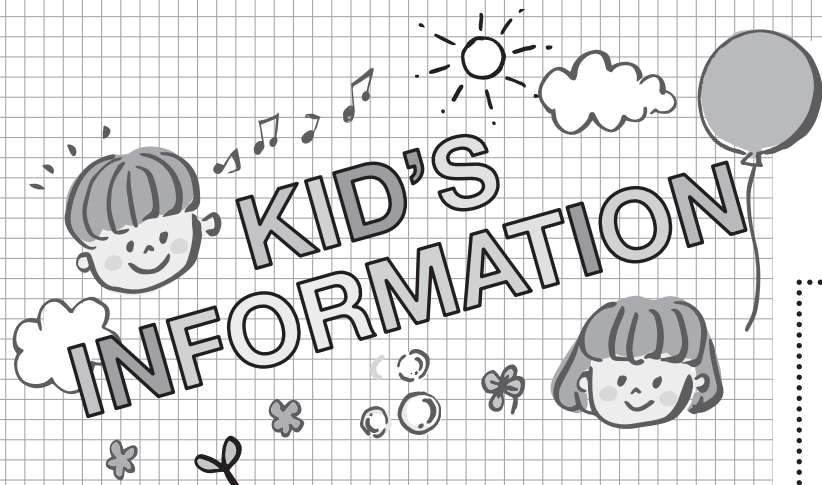
■接種期間と回数/ワクチンの種類によって接種間隔・回数が異なります。また、原則として途中でワクチンの種類を変更することはできません。詳しくは通知をご覧ください。

ワクチン	対象	回数
ロタリックス(1価)	生後2か月から生後24週0日まで	経口接種にて2回
ロタテック(5価)	生後2か月から生後36週0日まで	経口接種にて3回

10月1日から『異なる種類の予防接種の接種間隔』が変わります

生ワクチンを注射で続けて受ける場合(接種した翌日から27日以上あける)を除き、異なる種類の予防接種を受ける際の間隔の制限がなくなり、次のとおりに変わりました。なお、同じ種類のワクチンを接種する場合は決められた間隔で接種してください。





松伏町地域子育て支援センター

松伏2428-1 ☎990-9010

開所日/月～金曜日(祝日を除く)

開館時間/10:00～15:00 予約制(未就園児)

ミニぐるんぱらんど～赤ちゃん集まれ～

講師：ぐるんぱ

10/21(水)10:30～11:30

対1歳以下の赤ちゃんと保護者 定5組 費無料

絵本でほっこり 子育て講座

講師：塩谷 智紗子

11/17(火)10:30～11:30

対未就園児の親子 定5組 費無料

北部地域子育て支援センター

築比地674-2(農村トレーニングセンター)

☎080-5179-1866

開所日/月・水・金曜日(祝日も開所)

開館時間/10:00～15:00 予約制(未就園児)

Let's 保活 保育園生活へのいろは

講師：すこやか子育て課

10/2(金)10:30～11:30

対未就園児の保護者 定5名 費無料

ベビーマッサージ②

講師：荻野 裕佳里

11/25(水)10:30～11:30

対生後2か月頃～ 定5組 費無料

※各子育て支援センターの講座の申込みは、
開催日1か月前の9時より受け付けます。

申込開始日が、開所日以外の場合、その翌日と
なります。(申込み順)

※松伏町地域子育て支援センターの講座のみ
メールでの申込みも受け付けています。

☑mtbs_kosodate2525@yahoo.co.jp

※会場は、各子育て支援センターです。

講座受講の際、同室に託児あります。

児童館ちびっ子らんど

松葉1-6-3 ☎993-0202

休館日/10月5日(月)

開館時間 /9:30～17:00



ちびっ子らんどは、電話で予約の上、ご利用ください。

【利用時間】

① 9:30～10:30 ② 10:50～11:50

③ 13:00～14:00 ④ 14:20～15:20

⑤ 15:40～17:00

(各回30名の入替制・4週間前より受付開始)

◆スポーツフェスティバル◆

～元気に体を動かそう～

10/10(土)電話でご予約の上ご参加ください

対児童館オリジナルの楽しいスポーツテスト

対保護者付き添いの幼児・小学生以上

※運動できる服装でご参加ください。

◆工作教室◆

～自分だけのウォータードームペンを作ろう～

10/17(土)14:20～15:20

対小学生以上

定8名(申込み順) 費100円(材料費)

申受付中(電話申込み可)

◆ハッピーハロウィン◆

～クイズに答えてはり絵を完成～

10/25(日)電話でご予約の上ご参加ください

※プレゼントがもらえるよ。

仮装してくるといいことあるかも♪



☆☆ 親子サロン ☆☆

10/13(火)10:00～11:30 (入退室自由)

外前野記念会館「ハーモニー」2階集会室

お外の遊具でお友達と遊んだり、工作をした
り、自由に楽しく過ごしています。スタッフ
による絵本の読み聞かせや手遊びの紹介もあ
ります。気軽に遊びにきませんか？

対・定町内在住の親子(未就園児)13名 要予約

費無料

問松伏町地域子育て支援センター

☎990-9010



町内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園

イベント情報



施設名	イベント名	日時	その他
たから幼稚園 申・問 ☎991-2828	運動会に参加しよう ※運動会の変更等は園ホームページにてご確認ください。	10/3(土) ※雨天時 4(日)	④0歳～未就園児親子 ⑤当日9:50までに事務所前にて受付。お子さん1名につき親1名。受付時に検温あり。マスク着用。
	公開保育	10/7(水)、8(木)、9(金) いずれも10:00～11:30	④令和3年度新入園児対象
	園庭開放 大型遊具で遊びましょう	10/7(水)、9(金)、14(水)、16(金)、 21(水)、23(金)、28(水)、30(金) いずれも15:00～16:00	④親子でどなたでも
	たから親子教室 “にこにこクラブ” 【要予約】	10/12(月) 10:00～11:15(9:45受付)	④1、2歳児(平成29年4月2日～平成31年4月1日生まれのお子様)
認定こども園 みどりの丘 こども園 申・問 ☎991-2277	公開保育(こども園を体験してみよう)【要予約】	10/8(木)・9(金) いずれも10:00～12:00	④未就園児親子 ⑤各5組
	運動会ごっこ(身体をたくさん動かしてみよう)【要予約】	10/14(水)10:00～11:50	④未就園児親子 ⑤8組 ※人数により、内容を変更することがあります。
	園庭開放	10/21(水)10:00～11:50	④未就園児親子
	ハロウィンパーティーをしよう 【要予約】	10/28(水)10:00～11:50	④未就園児親子 ⑤5組
認定こども園 こどものもり 申・問 ☎993-0580	園内探検ツアー【要予約】	10/6(火)10:30～11:00	④2歳以上親子 ⑤5組
	園庭開放&未就園児かけっこ 【要予約】	10/13(火)10:00～11:00	④2歳以上親子 ⑤10組
	ハロウィンの衣装を作りましょう! 外国人の先生にハロウィンの絵本を読んでもらおう!	10/21(水)10:00～11:00	④2歳以上親子 ⑤10組

児童に関する手続きはお済みですか？

問合せ 【児童・ひとり親に関すること】 すこやか子育て課 ☎991-1876
【障がいに関すること】 いきいき福祉課 ☎991-1877

次の手続きは、申請期限が過ぎていても受け付けていますので、手続きが済んでいるか、もう一度ご確認ください。

手続き名称	申請期限	対象児童等
児童手当現況届	6月末	0歳から中学生まで
児童扶養手当現況届	8月末	ひとり親世帯(事実婚は対象外)の高校生まで<戸籍上>
特別児童扶養手当所得状況届	8月末	障がい児(詳細な基準あり)
障害児福祉手当現況届	8月末	在宅で常時介護が必要な20歳未満の方
松伏町ひとり親世帯等子育て応援給付金	12月末	ひとり親世帯の19歳まで<住民票上>
ひとり親世帯臨時特別給付金	3年2月末	ひとり親世帯(事実婚は対象外)の高校生まで<戸籍上>

※令和元年度児童手当現況届の提出をされていない方がいます。未提出の場合、「子育て世帯への臨時特別給付金」(児童1人当たり1万円)の支給ができません。また、時効により同給付金の受給権が消滅しますので、至急提出してください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うお知らせ

イベント中止のお知らせ

次のイベント等については、準備に期間を要することや感染症拡大防止対策のため3つの密を避けられないなどの理由により「中止」となりました。

最新の情報については、順次ホームページ等でお知らせします。

10月 …… まつぶし町民まつり2020

11月 …… 第47回松伏町農業収穫祭、第45回松伏町民文化祭

令和3年1月 …… 第46回松伏町新春ロードレース大会

使用済みマスクの廃棄についてお願い

使用済みマスクは、道路や公園、田畑などへのポイ捨ては絶対にしないでください。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご自宅で可燃ごみとして適切に処理をお願いします。

☎環境経済課 ☎991-1839



夢を応援♪ 玉臼ーラ「おひとり様練習室」

音楽ホール未使用時に限り、ホール附属施設の「楽屋」をひとり練習用に貸し出します。

▶使用人数 1名

▶演奏できない楽器 ドラム・太鼓・シンバル・大音量になる楽器など
※防音設備がないため、音の大きい楽器の演奏はお断りします。

▶貸出日時 9:00～16:00(休館日を除く)

▶貸出時間 1回2時間まで(1時間単位)

※次の使用者がいない場合は延長可

▶貸出施設 楽屋(1)

※友人同士などで同時利用の場合のみ、楽屋(2)も利用可

▶使用料

①1部屋 1時間400円(5市1町(松伏町・越谷市・草加市・三郷市・八潮市・吉川市)内に居住・通勤・通学している方)

②1部屋 1時間800円(上記以外の方)

③・④使用日の7日前から、中央公民館(☎992-1321)へ(電話申込み不可)。



生涯スポーツ 生涯学習

多世代交流学習館 メロディー
☎991-2338

休館日:5日(月)・12日(月)・

19日(月)・26日(月)

図書貸出休止日 上記休館日

今月の新着図書

・マンガでわかる!

相続税のすべて

須田 邦裕 監修

・チンギス紀8 杏冥

北方 謙三 著

・三世代探偵3

生命の旗がはためくとき

赤川 次郎 著

・ますくちゃんではんどす

よこみち けいこ 作・絵

おはなしランド

☎10月10日・24日

いずれも土曜日 14:00～15:00

場1階ホール

費無料。直接会場へ。

作って遊ぼう

☎・④10月10日「ダンシングスネイク」24日「走れ! ロバ太郎」

いずれも土曜日 15:00～15:30

場1階ホール

費無料。直接会場へ。



▲ダンシングスネイク

▲走れ! ロバ太郎

広告

令和2年度「書き初め教室」

毛筆が上手になりたい人、ぜひ参加してみませんか。全日参加できなくても大丈夫です。

日11月1日・8日・15日・29日、12月13日・27日、令和3年1月10日
いずれも日曜日 14:00～16:00

場多世代交流学習館 2階ホール

対小学3年生～中学生

定20名(申込み順) 費無料

持書き初め用具一式、画仙紙

申・問10月18日(日)から多世代交流学習館へ(電話申込み可)。



昨年の書き初め教室より

中央公民館

☎992-1321

休館日:5日(月)・12日(月)・
19日(月)・26日(月)

※21日(水)は設備点検のため臨時休館
図書貸出休止日 上記休館日

今月の新着図書

- ・少年と犬 馳 星周 著
- ・野菜の栄養素まるごと便利帳 吉田 企世子 監修
- ・リンパ浮腫病後のセルフケアと運動 廣田 彰男 監修・著
- ・ふーってして 松田 奈那子 作
- ・ガリガリ君ができるまで 岩貞 るみこ 文

コケ玉作り教室

おしゃれでかわいい緑のインテリア「コケ玉」を作りませんか。

日10月16日(金)13:30～16:30

場1階 工芸室

対・定16歳以上の方 10名(申込み順)

費700円(材料費)

持はさみ

申・問10月3日(土)10時から中央公民館へ(電話申込み可)。

文学講座

苛酷な時代を生きた鴨長明の『方丈記』を読む

日10月17日・24日・31日、
11月7日・14日・28日 全6回
いずれも土曜日 9:30～11:30

場2階 201・202研修室

対・定16歳以上の方 25名(申込み順)

費無料 持筆記用具

【講師】明戸 洋氏

申・問10月2日(金)10時から中央公民館へ(電話申込み可)。

大人の陶芸教室

自由に作陶してみましよう！

日11月7日・28日 全2回
いずれも土曜日 9:30～12:00

場1階 工芸室

対・定16歳以上の2回とも参加できる方 10名(申込み多数の場合は抽選)

費500円(材料費)※初日に集金

持エプロン、雑巾

申・問10月10日(土)10時から10月21日(水)までに中央公民館へ(電話申込み可)。

B & G海洋センター

☎992-1291

休館日:5日(月)・12日(月)・
19日(月)・26日(月)

気楽に遊び体

日10月10日(土)9:00～11:00

場1階アリーナ

対どなたでも(1人でも可)。

費無料

持運動のできる服装、体育館シューズ

【今月の種目】

さいかつぼーる、ミニテニス、吹き矢(スポーツ)ほか。

【主催・指導】

松伏町スポーツ推進委員

問B & G海洋センター

トレーニング講習会(要予約)

日10月25日(日) 13:30～1時間程度

場2階トレーニングルーム

内エアロバイク・多目的マシンの使用方法(要予約)

対・定16歳以上の方10名(申込み順)

費無料

申・問10月21日(水)までにB & G海洋センターへ(電話、代理人による申込み不可)。

総合型地域スポーツクラブ

「マッピー松伏」

①健康ヨガ(9:40～)

日10/11、18、25いずれも日曜日

②絵手紙教室(10:00～)

日10/8、22 いずれも木曜日

場中央公民館 1階工芸教室

③ケンコー吹き矢(13:30～)

日10/9、23 いずれも金曜日

④健康体操教室(11:30～)

日10/2、9、16、23

いずれも金曜日

⑤ピラティス教室

日10/3、17 いずれも土曜日

11:00～女性専用

12:00～男性又はご夫婦クラス

場B & G海洋センター (②以外)

対16歳以上の方

費300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

※ロビーの混雑を避けるため、開始時間が以前と異なる教室がありますので、ご注意ください。

マッピー軟式庭球部

①10/7、14、21

いずれも水曜日 11:00～13:00

②松伏記念公園テニスコート

③60歳以上の男性

④300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

⑤実施日に開催会場で直接申込み
⑥B & G 海洋センター

エンジョイウォーキング

参加者募集

東埼玉資源環境組合(リユース)展望台まで片道4km、往復約8kmのウォーキングを行います。

展望台から360度広がる景色を見て運動不足とストレスを発散しましょう!!

①11月15日(日) 9:00

B&G海洋センター集合(雨天中止)

②東埼玉資源環境組合(リユース)展望台まで往復約8kmのウォーキング、グリーンマルシェ(JA越谷市)で買い物など

③小学生以上で全行程を歩ける方(町内在住、在勤、在学者・小学生は保護者同伴)

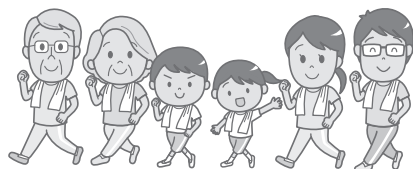
④20名(申込み順)

⑤200円(保険代等)

⑥マスク(展望台に昇るために必須)、飲み物

⑦10月6日(火)9時からB & G 海洋センター窓口へ(電話申込み不可)。

【締切】11月5日(木)



サークル・団体の催し・募集

ミニバスケットボール 団員募集

<松伏サンズ>

①木曜日 17:00～19:00

土曜日 13:00～16:00

日曜日 13:00～15:00

祝祭日 11:00～13:00

②松伏小学校体育館

※変更の場合あり

③松井 ☎090-2639-8180

✉yuyan.8180@i.softbank.jp

<松伏ダンカーズ>

①火・木曜日

17:00～19:00

土・日曜日

8:00～13:00の間で2～3時間

②松伏第二小学校体育館

③伊藤 ☎090-2553-1949



募 集

<町の募集>

松伏町シルバー人材センター
植木剪定講習会

①10月17日(土)10:00～15:00
(雨天中止)

②松伏町役場

③町内在住の60歳以上の方

④剪定ばさみ

⑤・⑥事前に電話で、(公社)松伏町シルバー人材センター(☎992-4333)へ。

第5回松伏町防災リーダー
認定講習会

災害時に地域のリーダーとして率先して行動できる人材を育成するため「防災リーダー認定講習会」を開催します。

①11月14日(土) 9:00～17:00
(受付8:30～)(雨天決行)

※災害、事故、火災等により中止になる場合があります。

②松伏消防署(大字松伏813番地)

③講義1時間30分(座学講習、DVD視聴)、実技訓練5時間(応急

手当訓練、心肺蘇生法、消火訓練、救出訓練など)

④町内に在住又は在勤で、自治会・事業所・学校等での防災活動に率先して行動する意思のある方(年齢、性別、国籍は問いません)。

⑤10名

⑥・⑦10月1日(木)から11月6日(金)までに、総務課窓口又は電話、ファクス、メールにてお申込みください(申込書などは町ホームページをご覧ください)。

総務課 ☎991-1895

FAX991-7681

あいサポーター研修
参加者募集

障がいのある方が暮らしやすい地域社会(共生社会)を皆さんと一緒につくっていくことを目的として、吉川市と共同であいサポーター研修を実施しています。

①10月25日(日)10:30～12:00

②吉川市役所 2階202会議室

③障がいのある方からのお話やDVDの視聴などにより、障がいの特性をはじめ、声掛けや手助けが必要な場面などを学びます。

④無料

【その他】感染症対策のため、マスクの着用をお願いします。

⑤・⑥いきいき福祉課

☎991-1877 FAX991-3600

<県の募集>

SAITAMA出会い
サポートセンター会員募集

埼玉県公的な結婚支援センター「SAITAMA出会いサポートセンター」では、結婚を誠実に希望する独身者に出会いの機会を提供しています。

⑦次の条件に当てはまる方・結婚を希望し、自ら婚活の意思が

ある20歳以上の独身男女
・埼玉県内に在住、在勤又は近い将来埼玉県へ移住をお考えの方
・電話回線のあるスマートフォンをお持ちの方
費16,000円(税込・2年間有効)
問SAITAMA出会いサポートセンター事務局 ☎048-789-7721
☎<https://www.koitama.jp>

<その他の募集>

実技救命講習

日11月8日(日)9:00~11:00
場吉川消防署
内eラーニングや救命入門コースを修了した方を対象とした、心肺蘇生法(主に成人を対象)や止血法の実技のみを学ぶ講習です。
定15名 費無料
申10月19日(月)~30日(金)
(平日8:30~17:00受付)
【その他】感染症対策のため、体調不良、風邪症状がある方は、参加を控えてください。また、訓練参加者はマスク着用、訓練開始前と後に手洗い、うがいの励行をお願いします。
問吉川松伏消防組合警防課
☎048-982-3968

お知らせ

<町のお知らせ>

防災行政無線などを用いたJアラートの試験放送を実施

地震や武力攻撃などの災害時に備え、Jアラート(全国瞬時警報システム)を活用した防災行政無線とメール配信サービスの試験放送(試験配信)を行います。

【試験実施日】

10月7日(水)11時頃

【実施する情報伝達】

①防災行政無線の一斉放送

「これは、Jアラートのテストです。」×3回

「こちらは、防災まづびです。」

②メール配信サービス(マップメール)の配信

町メール配信サービス(マップメール)に登録している方に対し、「①防災行政無線の一斉放送」と同じ内容が配信されます。

なお、災害の発生や気象状況に

よっては、試験放送が中止となる場合があります。

※Jアラートとは、地震・津波・武力攻撃などの緊急情報を人工衛星などを利用して、国から瞬時に情報伝達するシステムです。

問総務課 ☎991-1895

10月19日(月)~25日(日)は「行政相談週間」

行政の仕事に対する「分からない」「説明に納得できない」等について、総務大臣から委嘱された行政相談員がご相談に応じます。相談は無料です。

また、総務省でも相談を受け付けています。

▶松伏町行政相談

日10月7日(水)13:00~16:00

場役場第二庁舎3階会議室

問総務課 ☎991-1895

▶「行政苦情100番」総務省関東管区行政評価局(きくみみ埼玉)

☎0570-090110

☎<http://www.soumu.go.jp/hyouka/gyousei-form.html>

2021年版埼玉県民手帳の販売

【規格・価格】

黒・グレイッシュブルー
(14×9cm)550円(税込み)

【販売期間】

10月14日(水)~12月15日(火)

※なくなり次第

終了

【販売・問合せ】

総務課

☎991-1898



令和2年度コミュニティ助成事業を実施

宝くじの社会貢献広報事業として、一般財団法人自治総合センターが実施している「令和2年度コミュニティ助成事業」を受けて、岩岸自治会が、エアコン、会議机、テレビなどを購入しました。



マイナンバーカードをお持ちでない方へ

マイナンバーカードは申請から交付までに1か月程度かかります。スマートフォンやパソコン、郵便等によりお早めにお申し込みください。役場のマイナンバーカード臨時窓口でも写真撮影や申請のサポートを実施していますのでお問い合わせください(要電話予約)。※マイナンバーカードについて詳しくは、マイナンバーカード総合サイト(<http://www.kojinbango-card.go.jp/index.html>)をご確認ください。

問住民ほけん課 ☎991-1866

国民健康保険加入者の方へ 交通事故などで国民健康保険証を使うときには届出を!

交通事故や暴力行為など、第三者(加害者)の行為によりケガをした場合の治療に保険証を使うには、保険者(町)への届出が義務づけられています。

本来、被保険者が保険証を使って治療を受けた場合、町が医療費を負担します。しかし、第三者が原因による事故などで治療を受けた場合、被害者に過失がない限り加害者が全額負担することが原則です。町が立て替えた負担分を後日、加害者へ請求するために届出が必要となります。

次の行為に該当するときは、必ず届出をしてください。

- ・交通事故(自損事故を含む)
- ・暴力行為(けんか)
- ・自殺未遂・自傷行為(保険給付を受けるためには届出が必要です)など

なお、届出前に保険証を使って治療を受けた場合、後日、町から被保険者へ返還請求することがありますのでご注意ください。

問住民ほけん課 ☎991-1868

事業系ごみ削減にご協力ください

▶事業系ごみの削減は重要な課題

町内では、年間約1,760トンの事業系ごみが排出されています。そのごみの量は、小学校のプールに例えると約4.9杯分に相当します。

▶事業系ごみの削減に取り組むメリット

- ①循環型社会を構築する一員として、次世代により良い環境を引き継ぎます。
- ②社会貢献する企業として、イメージアップにつながります。
- ③ごみ処理に係る経費を減らすことができます。

※事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理し、また、廃棄物の再生利用等を行い、その減量に努めましょう。

☎環境経済課 ☎991-1839

令和3・4年度業務委託等入札参加資格の新規・更新申請を受付

令和3・4年度業務委託等入札参加資格の申請について、新規申請は10月1日(木)から、更新申請は11月2日(月)から、それぞれ受付が始まります。

詳しくは、町ホームページに掲載の手引書又は役場本庁舎2階企画財政課で配布している手引書をご覧ください。

☎企画財政課 ☎991-1818

＜県のお知らせ＞

10月は不正軽油撲滅対策強化月間

不正軽油とは、県の税金である軽油引取税の脱税を目的として、軽油に灯油や重油などを混ぜた燃料や、自動車の燃料として使用される灯油や重油のことをいいます。

「黒煙など通常とは異なる排気ガスを出して走行していた」等、不正軽油に関する情報をお持ちの方はご連絡ください。

☎埼玉県総務部税務課

☎048-830-2665

＜その他のお知らせ＞

ガス機器による火災及びガス事故の防止

ガス機器は、取扱いを誤ると火災や爆発などの大きな事故につながり、不完全燃焼による一酸化炭素中毒事故も恐ろしいものです。

そこで、次の点に注意し、ガスによる火災や事故を防ぎましょう。

- ①ガス機器は、正しく取付け・取扱う。
- ②普段から十分な換気を行う。
- ③ガス漏れに気付いた時は、ガスの元栓を閉め、窓を開け、空気の

入れ替えを行う。

- ④地震が発生した時は、まずは身の安全！揺れが収まったら、火を消し、ガスの元栓を閉める。
- ⑤安全装置付ガス機器を使用する。
- ⑥住宅用火災警報器と併せて、ガス警報器を設置する。

☎吉川松伏消防組合予防課

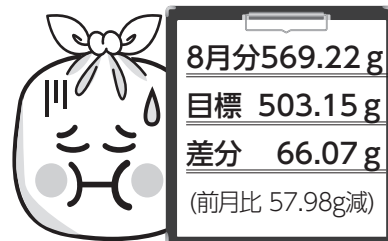
☎048-982-3919

みんなでごみ減量

松伏町は、一人一日あたりの可燃ごみの量が近隣5市1町の中で一番多い状況です。

家庭系可燃ごみの減量にご協力ください！

8月の家庭系可燃ごみ排出量



☎環境経済課 ☎991-1839

松伏町史編さん事業について

☎教育文化振興課 ☎991-1873

教育委員会では、松伏町の原始時代から現代に至るまでの歴史を調査し、「松伏町史」という本にまとめ、未来に伝える町史編さん事業を実施しています。この町史編さん事業の会議や調査の実施状況等(令和2年3月～8月開催分)をお知らせします。

▶事業報告

- ①町史編集委員会(6月 原始・古代・中世編仕様協議、通史編基調テーマ協議)
- ②考古部会(6月・8月 原始・古代・中世編最終調整、原稿提出)
- ③古代中世部会(6月・7月・8月 原始・古代・中世編最終調整、板碑調査)
- ④近世部会(4月・6月・7月 近世編体裁協議、史料選択)
- ⑤近現代部会(4月・6月・7月・8月 各章頁配分協議、史料選択)
- ⑥石造物絵馬部会(毎月 石造物調査、拓本整理、調査方法協議)



▲【古代中世部会】板碑調査

～寄贈のお願い～

松伏町史の編さんに役立てるため、皆様が所蔵する古いものの寄贈を受け付けています(寄託・一時預かりでも構いません)。古文書(昭和40年代頃まで)、写真、広報(昭和43年以前)、その他(民具の一部以外)が松伏町史を作り上げます。古文書については、一点ごとに専用封筒に入れて文書名を付記し、目録とともにご返却します。



無料相談

※相談はそれぞれ専門の方が対応します
※相談日が祝・休日の場合は、お休みです
※感染症対策のため、相談時はマスク着用をお願いします。
また、検温などを実施する場合があります。

相談名	内容		
	日時	場所	問合せ
行政相談	行政相談／国や行政などの仕事や手続きについて		
	10/7(水)、11/9(月) いずれも13:00～16:00	役場第二庁舎 3階会議室	総務課 ☎991-1895
弁護士による 法律相談 (要予約)	法律に関する相談 予約受付 10月5日(月)から		
	10/16(金)、27(火) いずれも13:20～15:50	ふれあいセンター 介護相談室	社会福祉協議会 ☎991-2701
心配ごと相談	生活に関する相談		
	10/16(金) 13:20～15:50	ふれあいセンター 介護相談室	社会福祉協議会 ☎991-2701
教育相談	子どもの悩みや問題に関する相談		
	月～金曜日 9:30～16:30	教育相談室 (適応指導教室内)	適応指導教室 ☎992-2000
就学相談 (要予約)	令和3年度に入学するお子さんの発育や障がいなどに関する相談		
	月～金曜日 9:00～17:00	役場第二庁舎 2階教育総務課	教育総務課 ☎991-1864
税理士による 税務相談	税金に関する相談		
	10/7(水)13:00～16:00 役場第二庁舎3階会議室 11/4(水)13:00～16:00 役場本庁舎2階会議室		税務課 ☎991-1833
消費生活相談	買い物や商品の苦情、契約に関するトラブルなど消費生活に関する相談		
	月～木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	役場第二庁舎1階 消費生活センター	環境経済課 ☎991-1854
女性相談 (要予約) ※お急ぎの場合、 相談日以外も受付	男性からのDV、ストーカー、女性の生き方などでお悩みの方を対象とした相談		
	10/5(月)、19(月) いずれも9:30～12:30 10/7(水)、10(土)、14(水)、 21(水)、24(土)、28(水)、 31(土)いずれも13:00～16:00	当面の間、電話相談の みの実施となります	企画財政課 ☎991-1815 女性相談室 ☎991-1825 (左記開催日の開催時間のみ)
人権相談	差別、いじめ、嫌がらせなど人権に関する問題の相談		
	当面の間、電話相談をご利用ください。 みんなの人権110番 ☎0570-003-110 平日8:30～17:15		さいたま地方法務局 越谷支局 ☎048-966-1321
不動産相談 (要予約)	弁護士と相談員による不動産に関する相談		
	10/20(火)、11/20(金) いずれも10:00～15:00	埼玉県宅建協会 越谷支部 (越谷市役所駐車場隣)	埼玉県宅建協会 越谷支部 ☎048-964-7611
地域包括支援 センター出張 相談	高齢者やご家族が抱える悩みや不安などの相談		
	10/28(水)、11/25(水) いずれも13:00～15:00	北部サービス センター	いきいき福祉課 ☎991-1882 地域包括支援センター ☎992-2468
暮らしの相談	生活、仕事、家計などの困りごとに関する相談		
	11/4(水) 9:00～12:00	役場第二庁舎 3階305会議室	アSPORT相談支援セン ター埼玉東部 ☎048-720-8475
障がい者相談 支援センター 無料相談 (要予約)	障がいのある方、ご家族などが抱える日常での困りごとなどの相談		
	水曜日10:00～17:00	役場本庁舎1階 いきいき福祉課	いきいき福祉課 ☎991-1877 相談支援センター ☎981-8510

休日当番医

受付時間 9:00～12:00
電話でご確認の上、受診してください。

日程	問合せ
10/4(日)	ねもとレディースクリニック 991-5216【婦・産・内】
11(日)	津田医院 993-3111【内】
18(日)	宮里医院 991-2911【内】
25(日)	宮里こどもクリニック 991-5010【小児・内・皮】
11/1(日)	ふれあい橋クリニック 991-1300【脳外・内】
3(火)	埼玉あすか松伏病院 992-0411【内・外】

※【 】内は診療科目

小児時間外診療

初期
救急

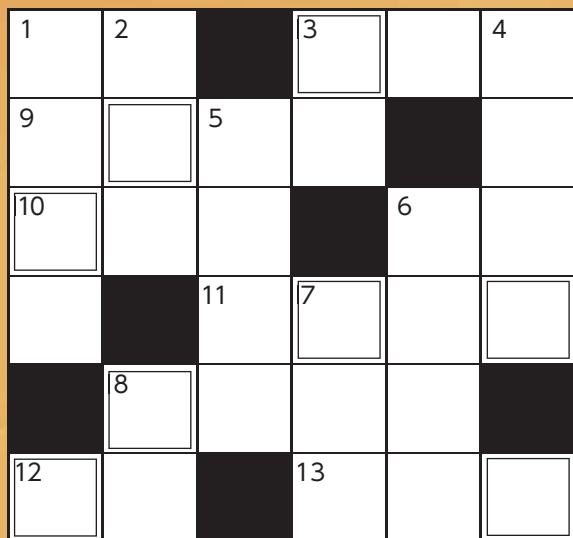
受付時間 19:00～21:30
事前に電話で患者さんの状態を伝えて
から受診してください。

日程	問合せ
10/1(木)	津田医院 993-3111
9(金)	宮里こどもクリニック 991-5010
14(水)	宮里こどもクリニック 991-5010
15(木)	津田医院 993-3111
21(水)	宮里こどもクリニック 991-5010
28(水)	埼玉筑波病院 992-3151
29(木)	津田医院 993-3111

※上記以外の日程での診療は、吉川
市内の医療機関で実施していま
す。詳細は町ホームページに掲載
しています。

広告

マッパーからの挑戦状



を組み合わせると
どんな単語になるでしょうか？
【ヒント】今年は5年に一度の年で、
ちょうど100年目！

<たて>

- 1 松伏町でも〇〇〇〇納税承っております！
- 2 「㊦」の地図記号は？
- 3 英語で「Carp」、赤ヘル軍団のチーム名。
- 4 将棋の駒の生産日本一は山形県の〇〇〇〇市。
- 5 あるハンバーガーショップでは0円です。
- 6 1980年代に大ヒットした中国版ゾンビは〇〇〇〇ー。
- 7 借地料のこと。
- 8 ただ今の決まり手は「〇〇切り」で松伏海の勝ち！

<よこ>

- 1 日本3大急流は、最上川、球磨川、あと一つは？
- 3 映像作品の撮影前に用意されるイメージを具現化するための設計図は絵〇〇〇。
- 6 〇〇哀楽が激しい人もいでしょう。
- 8 一度は浮いてみたい塩湖「死海」のある中東の国。
- 9 似かよった点をもとにして他のことを考えること。
- 10 「秋刀魚」(〇〇〇)の美味しい季節です。
- 11 推定樹齢650年の八幡神社(大川戸)にある大〇〇〇〇。
- 12 競売やオークションに出品することを「〇〇にかける」という。
- 13 石材を用いて細工する職人。城壁の修理や用水路に敷く石材の加工も行う。

答えは裏表紙を確認してね！

<答え>

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

MACHI PHOTO

—まちのできごと—



健康増進に関する 連携協定を締結

8/19

明治安田生命越谷支社と「健康増進に関する連携協定」を締結しました。この協定により、同社のネットワークを活用してがん検診の周知を行うなど、双方が町民の健康増進のために連携を図ります。



体温検知カメラを 設置

8/19

新型コロナウイルス感染防止のため、AI技術を活用した体温検知ができる「顔認証・検温カメラ」を、役場本庁舎1階正面玄関など町内公共施設6か所に設置しました。カメラに顔を近づけることで、「体温測定」と「マスク着用の有無」を検知します。

松伏町公式



チャンネル登録
よろしくね！

動画チャンネル

since 2017



松伏町公式動画チャンネルで
公開している動画を紹介します



【まつぶしNLP#21】

ルパン三世のテーマ'78／大野雄二
ピアノ中野明香



【まつぶしNLP#22】

土笛(つちぶえ)をつくろう！

AKB48 チーム8 埼玉県代表 高橋彩音





1日PR
大使に就任！
3マス
進む！



山元町の
リンゴゲット
2マス
進む



種飛ばしで1位！
1マス進む

まつぶし
音頭を踊る
2マス戻る

おみこりワープ



迷子に
なる
スタートへ



B&Gで
体力測定
1回休み



ノルディック
ウォーキング
参加
2マス進む

探検隊
チェックポイントが
見つからない
1マス戻る

チャンス！

サイコロを
もう一度ふる
出た数進む！

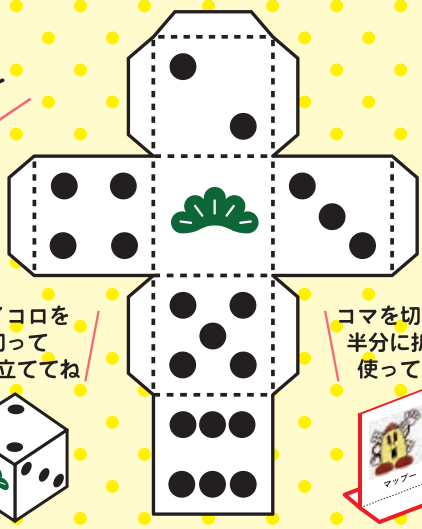


ご飯を
食べる
1回休み

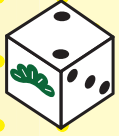


GOAL!

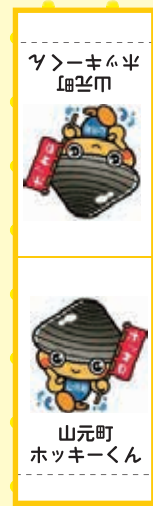
防災知識を
ゲット！
2マス
進む



サイコロを
切って
組み立ててね



コマを切って
半分に折り
使ってね





いつもの食生活に



秋は気温が下がり夏の暑さで疲れた胃が回復し、食欲が増す季節。
秋の食材を上手に使ってカラダに良い食事を心がけましょう。

- ▶ 体にたまった熱を取り除き乾燥から守る食材（れんこん・ごぼう・りんご・柿・梨）
- ▶ 体を温める食材（にんじん、さといも、やまいも）
- ▶ ビタミン・食物繊維が豊富なイモ類（さつまいも、じゃがいも、やまいも等）
- ▶ 低カロリーで食物繊維が豊富なきのこ類（まいたけ、しめじ、しいたけ等）
- ▶ ビタミンや食物繊維で体の調子を整える野菜類（チンゲン菜、かぶ等）

※じゃがいもやさつまいもは加熱しても『ビタミン』が壊れにくい特徴があります。

※イモ類や根菜類はビタミンや食物繊維が豊富ですが、炭水化物が多いので1日に握りこぶし1個分を目安に他の食材と一緒にバランスよく食べましょう。

MENU 秋鮭としめじのグラタン

材料 4人分

玉ねぎ …… 1/2個 塩 …… 4g
生鮭 …… 切り身2枚 こしょう …… 少量
しめじ …… 1パック ピザ用チーズ …… 40g
ブロッコリー …… 1株 パン粉 …… 大さじ2
マーガリン …… 15g
《ホワイトソース》
牛乳 …… カップ2 (400ml)
A 小麦粉 …… 大さじ3 マーガリン …… 大さじ2弱

作り方

- ① 玉ねぎと鮭は一口大に切る
- ② しめじは石づきをとり、半分に切る
- ③ ブロッコリーは小房にして下茹でをする
- ④ ホワイトソースを作る。鍋に A を入れてねり、牛乳を加えてよくまぜる
- ⑤ ④を弱火にかけ、なべ底にこげつかないように、まぜながら煮る。プツプツしたら2～3分煮て火を止める
- ⑥ フライパンにマーガリンを熱し、玉ねぎと鮭、しめじを順に入れて炒め、ブロッコリーを加え、塩、こしょうで調味する
- ⑦ ⑥を耐熱皿に並べ、ホワイトソース、チーズ、パン粉をかけてオーブン(220度)で20分間焼く



レシピと健康のポイント

子どもでも簡単に作れるホワイトソースです。市販の物よりも塩分が少ないので減塩になります。

このレシピは食生活改善推進員協議会が作成したものです。

松伏町の食生活改善推進員協議会

今月の納期限

納期限は、**11月2日(月)**です。

納期限内に納付しましょう!

・町県民税3期・介護保険料4期・国民健康保険税4期
・後期高齢者医療保険料4期・保育料10月分

町税の休日・夜間納税窓口

休日 10月25日(日) 9:00～13:00 **夜間** 10月8日(木) ～20:00

場所/役場本庁舎 1階 税務課

※町県民税・固定資産税・軽自動車税(種別割)・国民健康保険税が納付できます

休日証明書等交付窓口

10月11日(日)、25日(日)いずれも9:00～13:00 場所/役場本庁舎 1階 住民ほけん課

証明書等/住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書・パスポート受取り・マイナンバーカード受取り等(要電話予約)

問合せ/住民ほけん課 ☎991-1866

人口と世帯(9月1日現在)

人口/2万8,964人(前月比17人減)
男/1万4,635人 女/1万4,329人
世帯/1万2,116世帯

8月の災害など

火災/0件(6件) 救急/110件(708件)
交通事故/42件(312件) 死者/0人(0人)

※()内は1月からの累計



町ホームページ <http://www.town.matsubushi.lg.jp/>



Twitter @town_matsubushi



Facebook @town_matsubushi



Instagram @town_matsubushi_official



※メール配信サービス「マッポーメール」及びスマホで広報紙が読める「マチイロ」については、町ホームページをご覧ください。

※この広報紙は1部あたり約26.6円(税別・印刷製本費)で作成されています。(再生紙を使用)

※この広報紙は目にやさしく読みやすいユニバーサルデザイン(UD)書体を使用しています。